

平成27年度 第1回 三重労働局公共調達監視委員会議事概要

平成27年7月30日(木)

津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

1、あいさつ

総務部長あいさつ

2、契約案件の審議等

・平成27年度第1回公共調達審査会審議結果報告

開催日 : 平成27年6月25日(木)  
開催場所 : 津第二地方合同庁舎 地下1階共用会議室  
審査対象期間 : 平成26年9月1日から平成27年3月31日まで  
審査対象契約案件及び審査案件 : 審査対象契約案件7件中、審査案件7件  
審査結果 : 全ての案件において適正

・監視委員会抽出報告

審査対象契約案件について全てを抽出した。

公共工事の競争入札1件、随意契約については該当契約案件なし。物品・役務等の競争入札5件、物品・役務等の随意契約1件、合計7件を抽出した。

・契約案件審議

整理番号1『三重労働局労災補償課分室等電源工事』(所見なし)

委員：入札参加業者が1者だったが、何か理由はあるのか。

会計：入札参加について三重労働局からも2・3の業者へ声掛けをしたが、結果的に入札に参加したのは1者だった。

委員：1者でも落札率が63.4%で金額が抑えられており、さほど影響がなかったのかもしれないが1者というのは気になるので、1者応札にならないように努力が必要だと思う。

会計：はい、分かりました。

委員：予定価格積算内訳の直接工事費で、「複数業者から概算見積書を徴したが、仮仕様によるものであることから、直接工事費の高いものを採用し、積算を行うこととした。」とあるが、複数業者の平均ではなく、高い業者の見積を採用すると予定価格が高くなるが、何か理由があるのか。

会計：業者が入札に参加しやすいように高いものを採用しました。採用した概算見積書の記載の一部の材料については、インターネットによる市場価格調査を行っており、概ね適切な価格が計上されていることを確認しております。

整理番号2『電子複合機の購入及び保守』(所見なし)

委員：今回6台購入のうち2台はフルカラー対応だが、年間使用予定枚数があまり多くないのでモノクロとカラーとそれぞれ専用機を購入したほうが安くないのか。

会計：今後の機器の購入については、原課と検討していきたいと思います。

委員：仕様の基本事項で、労働局に配置される複合機だけにネットワーク設定を落札業者が負担することになっているが、署所に配置される複合機にはネットワーク設定が必要ないのか。

会計：署所は行政の専用プリンターでパソコンデータを印刷しているので、特に複合機にネットワーク設定は必要ありません。

#### 整理番号3『官用車（軽自動車）交換購入』（所見なし）

委員：官用車の交換購入時期の基準というのは、使用期間10年、走行距離10万kmぐらいなのか。また、普通車と軽自動車では基準が異なるのか。

会計：目安として使用期間10年、走行距離10万kmぐらいで本省へ購入の申請をしますが、必ずしも予算が付くわけではありませんので、実際には使用期間が10年以上や、走行距離が10万km以上の官用車もあります。

また、交換時期の目安は、普通車と軽自動車で特に区別してはいません。

委員：予定価格が2,548,908円であるが、予算価格積算内訳で本省からの予算限度額が200万円となっている、本省からの予算を超えているが問題はないのか。

会計：本省からの予算を超えた分については、自局の庁費で賄えれば問題ありません。

委員：次の『整理番号4』も官用車（普通車）交換購入案件だが、同じような時期の購入なので、軽自動車2台、普通車1台の計3台を併せて入札した方が、落札金額がもっと低くなったのではないか。

会計：3台まとめた入札も検討はしましたが、軽自動車と普通車を分けて入札した方がより多くの業者が入札に参加しやすく、1者応札にならないと考えました。

また、入札業者を増やすためにトヨタにも入札参加の声掛けをしましたが、トヨタは競争参加資格の等級がAのため入札に参加できませんでした。

#### 整理番号4『松阪公共職業安定所官用車交換購入』（所見なし）

委員：官用車交換購入の場合は総合評価をしているが、総合評価とは価格の他に何が要素になっているのか。

会計：燃費性能です。

#### 整理番号5『スライド書庫購入契約』（所見なし）

委員：仕様書で規格等が示されているが、もう少し具体的に材質や色等を指定した方が、配置される部署の職員が使いやすいのではないか。

会計：より多くの業者が入札に参加しやすいように仕様書では材質や色等について指定をしていますが、事前に業者から入札参加予定の書庫についてはカタログを提出してもらっておりますので、実際に使用するうえで業務には支障がありませんでした。

#### 整理番号6『雇用保険関係リーフレット等印刷製本契約』（所見なし）

委員：印刷製本の場合、納入業者が変わると製品の紙質や字体が異なってくると思うが、過去の納入業者と異なっても、これまでに特に問題等はなかったのか。

会計：特に問題はありませんでした。

整理番号7『障害者就業・生活支援センター事業委託』（所見なし）

委員：この契約は、概算払になるのか。

会計：本契約は、概算払ではありません。

委託契約終了後に、事業受託者に対して事業の実施状況や経費について労働局が監査を行い、契約書の金額を上限として精算払を行います。

以 上